

措 置 命 令 書

年 月 日

殿

公安委員会 印

道路交通法第107条の4第3項の規定により、あなたの自動車等の運転に関し下記の措置をとることを命ずる。

措 置	
-----	--

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。